

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年12月17日
【中間会計期間】	第153期中（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）
【会社名】	東京博善株式会社
【英訳名】	該当事項はありません。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西田 博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田2丁目5番6号
【電話番号】	東京03（3256）4911（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 近藤 真一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内神田2丁目5番6号
【電話番号】	東京03（3256）4911（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 近藤 真一
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## 提出会社の状況

回次	第151期中	第152期中	第153期中	第151期	第152期
会計期間	自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日	自平成29年 4月1日 至平成29年 9月30日	自平成30年 4月1日 至平成30年 9月30日	自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日	自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日
売上高 (千円)	3,720,159	4,038,483	4,117,547	8,221,862	8,658,819
経常利益 (千円)	1,404,231	1,050,355	1,205,920	3,037,151	2,606,736
中間(当期)純利益 (千円)	965,606	710,608	774,550	2,529,580	1,812,364
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	4,050,000	4,050,000	4,050,000	4,050,000	4,050,000
発行済株式総数 (株)	20,250,000	20,250,000	20,250,000	20,250,000	20,250,000
純資産額 (千円)	42,662,409	44,110,898	45,374,073	44,221,561	45,208,807
総資産額 (千円)	45,125,745	47,991,961	48,377,617	48,283,366	48,855,583
1株当たり純資産額 (円)	2,106.78	2,178.31	2,240.69	2,183.78	2,232.53
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	47.68	35.09	38.24	124.91	89.49
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	40	30
自己資本比率 (%)	94.5	91.9	93.7	91.5	92.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,346,684	1,886,552	1,095,071	2,127,872	3,804,636
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,880,018	662,476	64,281	5,297,540	916,262
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	617,387	1,067,911	906,442	2,216,400	1,372,106
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	3,548,146	7,226,718	9,347,303	5,745,601	9,094,394
従業員数 (人)	220	221	215	217	217

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移は、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第153期中の持分法を適用した場合の投資利益については、当社が有している関連会社は利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。第151期中、第152期中、第151期、第152期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載をしておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当中間会計期間の期首から適用しており、前中間会計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関連会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成30年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
町屋斎場	35
落合斎場	28
代々幡斎場	25
四ツ木斎場	37
桐ヶ谷斎場	34
堀ノ内斎場	24
本社	32
合計	215

(注)従業員数は就業人員(常用パートを含む。)であります。

### (2) 労働組合の状況

該当事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間会計期間において、当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等について重要な変更はありません。  
また、新たに定めた経営方針・経営戦略等はありません。

### 2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続くことが期待されます。ただし、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要があります。また、相次いでいる自然災害の経済に与える影響に十分留意する必要があります。

葬儀業界におきましては、家族を中心とした小規模の葬儀形態が年々増加傾向にあり、葬儀単価の低廉化に歯止めがかからない厳しい状況が続きました。

このような状況のもと、当社は、葬儀文化の継承を図りつつ、時代のニーズを的確に捉え、斎場設備の充実と今後必要とされる葬儀サービスの創出に努めてまいりました。

この結果、当中間会計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### a. 財政状態

当中間会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ4億7,796万円減少し、483億7,761万円となりました。

当中間会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べ6億4,323万円減少し、30億354万円となりました。

当中間会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べ1億6,526万円増加し、453億7,407万円となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当中間会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前事業年度末の数値で比較を行っております。

#### b. 経営成績

当中間会計期間の経営成績は、売上高41億1,754万円（前年同期比1.9%増）、営業利益11億4,910万円（同17.2%増）、経常利益12億592万円（同14.8%増）、中間純利益7億7,455万円（同8.9%増）となりました。

これにより、当中間会計期間末の自己資本利益率は1.7%と前年同期に比べ0.1ポイント上昇いたしました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

##### 1) 町屋斎場

町屋斎場においては、売上高は9億6,997万円と前年同期比2,576万円（2.7%）の増収、営業利益は5億4,468万円と前年同期比3,306万円（6.4%）の増益となりました。

##### 2) 落合斎場

落合斎場においては、売上高は6億4,696万円と前年同期比2,578万円（4.1%）の増収、営業利益は2億4,241万円と前年同期比4,693万円（16.2%）の減益となりました。

##### 3) 代々幡斎場

代々幡斎場においては、売上高は6億5,619万円と前年同期比2,834万円（4.5%）の増収、営業利益は3億1,265万円と前年同期比1,385万円（4.6%）の増益となりました。

##### 4) 四ツ木斎場

四ツ木斎場においては、売上高は6億1,597万円と前年同期比3,662万円（6.3%）の増収、営業損失は1億4,147万円（前年同期営業損失2億5,458万円）となりました。

##### 5) 桐ヶ谷斎場

桐ヶ谷斎場においては、売上高は8億2,537万円と前年同期比921万円（1.1%）の増収、営業利益は3億4,135万円と前年同期比1億2万円（41.4%）の増益となりました。

##### 6) 堀ノ内斎場

堀ノ内斎場においては、売上高は4億306万円と前年同期比4,666万円（10.3%）の減収、営業利益は1億7,169万円と前年同期比5,757万円（25.1%）の減益となりました。

##### キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による資金の増加が10億9,507万円であったことと、投資活動による資金の増加6,428万円と財務活動の結果使用した資金の減少9億644万円より、前年同期に比べ21億2,058万円増加し、93億4,730万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において営業活動による資金の増加は10億9,507万円であり、前年同期に比べ7億9,148万円(41.9%)減少いたしました。これは、主に、税引前中間純利益が11億2,682万円と前年同期比9,375万円増益であったことと、その他の資産の増減額の増加4億7,769万円、その他の負債の増減額の減少5億632万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において投資活動の結果増加した資金は6,428万円であり、前年同期に比べ5億9,819万円(90.2%)減少となりました。これは、主に、有形固定資産の取得による支出1億4,570万円と、有形固定資産の売却による収入1億8,518万円と、貸付金の回収による収入3,205万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動の結果使用した資金は9億644万円であり、前年同期に比べ1億6,146万円(15.1%)減少となりました。これは、主に、長期借入金返済による支出3億円と、配当金の支払による支出6億465万円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

1) 生産実績

該当事項はありません。

2) 商品仕入実績

当中間会計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	前年同期比(%)
町屋齋場 (千円)	52,913	8.9
落合齋場 (千円)	35,687	3.5
代々幡齋場 (千円)	32,817	2.4
四ツ木齋場 (千円)	39,054	0.9
桐ヶ谷齋場 (千円)	44,942	7.1
堀ノ内齋場 (千円)	23,002	14.4
合計 (千円)	228,419	4.9

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 販売実績

当中間会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	前年同期比(%)
町屋齋場 (千円)	969,979	2.7
落合齋場 (千円)	646,968	4.1
代々幡齋場 (千円)	656,191	4.5
四ツ木齋場 (千円)	615,974	6.3
桐ヶ谷齋場 (千円)	825,373	1.1
堀ノ内齋場 (千円)	403,061	10.3
合計 (千円)	4,117,547	1.9

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この中間財務諸表の作成にあたって、経営者は決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える様々な要因・仮定に対し、過去の実績等を勘案し合理的に判断して見積りを行っております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、個々の「重要な会計方針及び見積り」については、「第5 経理の状況 1 中間財務諸表等 (1) 中間財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当中間会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ4億7,796万円減少の483億7,761万円(前事業年度末488億5,558万円)となりました。

流動資産は、現金及び預金2億5,290万円の増加等により96億997万円となりました。固定資産のうち有形固定資産は、減価償却による6億928万円の減少と絵画売却による2億4,271万円の減少等により、6億3,414万円減少し、269億6,693万円となりました。無形固定資産は減価償却等による1,238万円の減少により7,924万円となりました。投資その他の資産は、長期前払消費税の償却等による8,215万円の減少により、117億2,146万円となりました。この結果、固定資産は387億6,764万円となりました。

(負債合計)

当中間会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べ6億4,323万円減少し、30億354万円となりました。

流動負債は、未払消費税等2億2,408万円の減少等により1億9,267万円減少し15億3,980万円となりました。固定負債は、返済による長期借入金3億円の減少等により4億5,055万円減少し14億6,373万円となりました。

(純資産合計)

当中間会計期間末の純資産は、中間純利益7億7,455万円の計上による増加、剰余金の配当による6億750万円の減少等により、前事業年度末に比べて1億6,526万円増加し453億7,407万円となりました。この結果、自己資本比率は前事業年度末の92.5%から93.7%へ増加いたしました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当中間会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前事業年度末の数値で比較を行っております。

2) 経営成績

(売上高)

売上高は、火葬取扱件数が増加したことにより、前年同期に比べ1.9%増の41億1,754万円となりました。そのうち、火葬料売上高は、前年同期に比べ2.8%増の19億1,341万円、容器料売上高は、前年同期に比べ3.1%増の3億8,987万円、休憩料売上高は、前年同期に比べ0.4%減の2億8,267万円、殯館料売上高は、前年同期に比べ2.4%増の11億8,665万円、菓子飲料売上高は、前年同期に比べ3.5%減の3億4,492万円となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、租税公課等経費の減少により、前年同期に比べ3.1%減の24億3,667万円となりました。

販売費及び一般管理費は、支払手数料等経費の減少により、前年同期に比べ2.1%減の5億3,176万円となりました。

(営業利益)

営業利益は、前年同期に比べ17.2%増の11億4,910万円となりました。

(営業外収益・費用)

営業外収益は、有価証券利息等減により、前年同期に比べ19.0%減の5,894万円となりました。

営業外費用は、借入金利息減により、前年同期に比べ21.9%減の213万円となりました。

(経常利益)

経常利益は、前年同期に比べ14.8%増の12億592万円となりました。

(特別損益)

特別利益は、前中間会計期間、当中間会計期間ともに発生しませんでした。

特別損失は、固定資産売却損、固定資産除却損増により、前年同期に比べ357.6%増の7,909万円となりました。

(中間純利益)

法人税等は、前年同期に比べ9.2%増の3億5,227万円となりました。  
この結果、中間純利益は、前年同期に比べ8.9%増の7億7,455万円となりました。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の経営に影響を与える大きな要因としては、季節的変動、法的規制等があります。

季節的変動については、当社の売上高が冬場の12月・1月・2月及び3月の寒い時期に火葬取扱件数が増加し、他の月に比べて高くなる傾向にあるものであります。暖冬の年には、火葬取扱件数は減少傾向にあり、寒冬の年は増加傾向にあります。また、風邪やインフルエンザの流行にも火葬取扱件数は影響を受けます。この対策と致しましては、まず近隣の他社経営の火葬場や公営火葬場にはない質の高いサービスを提供し、ご来場者に常に最適な環境でご利用頂けるよう努めることにより他社等との差別化を図り、火葬取扱件数を増やすこと、高級炉のご利用、高級容器のご購入、また菓子飲料のリピートオーダーを推し進めるよう葬儀業者への働きかけに努めることであります。

尚、厚生労働省及び総務省の人口推計では現在の130万人の死亡人口が2040年にはピークを迎え170万人近くになると予測されており、20年で30%増加が見込まれ一層の高効率化と省エネ対策を進めてまいります。

法的規制等については、当社は火葬場を運営しているため「墓地、埋葬等に関する法律」により、法的規制等を受けているというものであります。今後、新たな法的規制が設けられる場合には、業績に影響を与える可能性があります。当社といたしましては、例えば四ツ木斎場の全面建替工事において、安全でクリーンな最新鋭の火葬システムを導入することにより万全な環境対策を講じるなど、独自に高い基準を設け社会貢献、社会的責任を果たして参ります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

資本需要

当社の資金需要は主に大きく分けて運転資金需要と設備投資需要の二つがあります。

運転資金需要のうち主なものは斎場の運営に関わる労務費、燃料費、修繕費等の役務原価、斎場での販売のための商品の仕入、共通するものとして販売費及び一般管理費等であります。また、設備投資需要としては建物、機械装置、工具器具備品等固定資産購入によるものであります。

財務政策

当社は現在、運転資金につきましては、内部資金より充当しております。また設備資金につきましては、設備資金計画に基づき調達計画を作成し、内部資金で不足する場合は、長期借入金により調達を行っております。現時点で確定しております町屋斎場の火葬炉電気集塵機改修工事に関しては、すべて内部資金としております。この運転資金及び設備資金につきましては、当社本社において一元管理しております。

d. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 町屋斎場

売上高は、火葬取扱件数が増加したことにより、前年同期比2.7%増の9億6,997万円となりました。

営業利益は、売上高が増加したことにより、前年同期比6.4%増の5億4,468万円となりました。

セグメント資産は、絵画売却額及び減価償却費が固定資産取得額を上回り、前事業年度末に比べ2億6,854万円減少の20億9,831万円となりました。

2) 落合斎場

売上高は、火葬取扱件数が増加したことにより、前年同期比4.1%増の6億4,696万円となりました。

営業利益は、売上高は増加したが、外壁目地シール改修工事等による修繕費増により、前年同期比16.2%減の2億4,241万円となりました。

セグメント資産は、排風機モーター交換工事等固定資産取得額が減価償却額を下回り、前事業年度末に比べ5,245万円減少の46億4,123万円となりました。

3) 代々幡斎場

売上高は、火葬取扱件数が増加したことにより、前年同期比4.5%増の6億5,619万円となりました。

営業利益は、売上高が増加したことにより、前年同期比4.6%増の3億1,265万円となりました。

セグメント資産は、避難階段出入口扉改修工事等固定資産取得額が減価償却額を下回り、前事業年度末に比べ4,043万円減少の16億3,899万円となりました。

4) 四ツ木斎場



売上高は、火葬取扱件数が増加したことにより、前年同期比6.3%増の6億1,597万円となりました。

営業損失は、売上高が増加したものの、減価償却費等の負担が大きいためにより、1億4,147万円（前年同期営業損失2億5,458万円）となりました。

セグメント資産は、炉前ホールカーテン購入等固定資産取得額が減価償却額を大幅に下回り、前事業年度末に比べ3億2,284万円減少の120億9,054万円となりました。

#### 5) 桐ヶ谷斎場

売上高は、火葬取扱件数が増加したことにより、前年同期比1.1%増の8億2,537万円となりました。

営業利益は、売上高が増加したことと、修繕費の大幅減により、前年同期比41.4%増の3億4,135万円となりました。

セグメント資産は、屋上トップライト改修工事等固定資産取得額が減価償却額を下回り、前事業年度末に比べ7,013万円減少の53億3,065万円となりました。

#### 6) 堀ノ内斎場

売上高は、火葬炉排風機交換工事の影響を受け火葬取扱件数が減少したことにより、前年同期比10.3%減の4億306万円となりました。

営業利益は、売上高が減少したこと、修繕費等の増により、前年同期比25.1%減の1億7,169万円となりました。

セグメント資産は、火葬炉排風機交換工事等固定資産取得額が減価償却額を上回り、前事業年度末に比べ9,768万円増加の10億2,900万円となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末において計画しておりました堀ノ内斎場火葬炉排風機交換工事を実施し、平成30年9月に完了しました。また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の改修の計画は次のとおりであります。なお、重要な除却等の計画はありません。

##### 重要な改修

セグメントの名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
	町屋斎場 (荒川区)	火葬炉電気集塵機改修工事	1,053,000	-	自己資金	平成31年1月	平成32年3月	無し

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,250,000
計	30,250,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年12月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,250,000	20,250,000	非上場	単元株式数 1,000株(注)
計	20,250,000	20,250,000	-	-

(注)当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年4月1日～ 平成30年9月30日	-	20,250,000	-	4,050,000	-	3,799,970

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
(株)廣濟堂	東京都港区芝浦1-2-3	12,334	60.9
妙法寺	東京都杉並区堀ノ内3-48-8	863	4.2
赤羽山法善寺	東京都北区赤羽台3-24-2	475	2.3
藤井 境	東京都品川区	365	1.8
藤井 教淳	東京都大田区	342	1.6
藤井 まり子	東京都大田区	342	1.6
堀之内学園	東京都杉並区堀ノ内2-41-15	314	1.5
花木 秀晴	千葉県流山市	199	0.9
久遠寺	山梨県南巨摩郡身延町身延3567	167	0.8
宇都宮 秀仁	東京都調布市	164	0.8
計	-	15,569	76.8

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,081,000	20,081	-
単元未満株式	普通株式 169,000	-	-
発行済株式総数	20,250,000	-	-
総株主の議決権	-	20,081	-

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

該当事項はありません。

3 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の中間財務諸表について、興亜監査法人により中間監査を受けております。

### 3．中間連結財務諸表について

中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.0%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.0%

## 1【中間財務諸表等】

## (1)【中間財務諸表】

## 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	9,094,394	9,347,303
たな卸資産	116,619	111,491
その他	148,227	151,175
流動資産合計	9,359,241	9,609,971
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	14,257,912	13,968,066
機械及び装置（純額）	3,972,563	3,967,424
工具、器具及び備品（純額）	2,856,141	2,570,701
土地	5,822,438	5,822,438
その他（純額）	692,029	638,307
有形固定資産合計	1, 2 27,601,085	1, 2 26,966,937
<b>無形固定資産</b>		
	91,630	79,241
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,315,644	1,320,318
長期貸付金	9,910,554	9,879,079
その他	692,225	636,869
貸倒引当金	114,800	114,800
投資その他の資産合計	11,803,625	11,721,467
固定資産合計	39,496,341	38,767,646
資産合計	48,855,583	48,377,617
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	67,812	55,610
1年内返済予定の長期借入金	2 600,000	2 600,000
リース債務	3,543	3,516
未払法人税等	374,417	326,306
賞与引当金	91,748	91,748
その他	594,961	462,625
流動負債合計	1,732,483	1,539,806
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2 1,700,000	2 1,400,000
リース債務	8,203	6,445
退職給付引当金	22,532	21,810
役員退職慰労引当金	183,556	16,533
その他	-	18,948
固定負債合計	1,914,291	1,463,737
負債合計	3,646,775	3,003,543

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,050,000	4,050,000
資本剰余金		
資本準備金	3,799,970	3,799,970
資本剰余金合計	3,799,970	3,799,970
利益剰余金		
利益準備金	615,000	615,000
その他利益剰余金		
退職手当積立金	772,000	772,000
設備近代化積立金	4,600,000	4,600,000
固定資産圧縮積立金	117,136	108,303
別途積立金	29,000,000	29,000,000
繰越利益剰余金	2,181,058	2,356,942
利益剰余金合計	37,285,195	37,452,245
株主資本合計	45,135,166	45,302,216
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	73,641	71,857
評価・換算差額等合計	73,641	71,857
純資産合計	45,208,807	45,374,073
負債純資産合計	48,855,583	48,377,617



【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
売上高	4,038,483	4,117,547
売上原価	2,514,835	2,436,678
売上総利益	1,523,648	1,680,869
販売費及び一般管理費	543,385	531,763
営業利益	980,262	1,149,105
営業外収益	1 72,825	1 58,947
営業外費用	2 2,732	2 2,132
経常利益	1,050,355	1,205,920
特別損失	3 17,281	3 79,093
税引前中間純利益	1,033,073	1,126,827
法人税、住民税及び事業税	289,000	286,000
法人税等調整額	33,465	66,277
法人税等合計	322,465	352,277
中間純利益	710,608	774,550

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				
					退職手当積 立金	設備近代化 積立金	固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金
当期首残高	4,050,000	3,799,970	3,799,970	615,000	772,000	4,600,000	127,533	27,300,000	2,868,297
当中間期変動額									
固定資産圧縮積立金の 取崩							5,198		5,198
別途積立金の積立								1,700,000	1,700,000
剰余金の配当									810,000
中間純利益									710,608
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	5,198	1,700,000	1,794,192
当中間期末残高	4,050,000	3,799,970	3,799,970	615,000	772,000	4,600,000	122,335	29,000,000	1,074,104

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
	利益剰余金合計				
当期首残高	36,282,831	44,132,801	88,759	88,759	44,221,561
当中間期変動額					
固定資産圧縮積立金の 取崩	-	-			-
別途積立金の積立	-	-			-
剰余金の配当	810,000	810,000			810,000
中間純利益	710,608	710,608			710,608
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）			11,271	11,271	11,271
当中間期変動額合計	99,391	99,391	11,271	11,271	110,662
当中間期末残高	36,183,439	44,033,410	77,488	77,488	44,110,898

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				
					退職手当積 立金	設備近代化 積立金	固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金
当期首残高	4,050,000	3,799,970	3,799,970	615,000	772,000	4,600,000	117,136	29,000,000	2,181,058
当中間期変動額									
固定資産圧縮積立金の 取崩							8,833		8,833
別途積立金の積立									
剰余金の配当									607,500
中間純利益									774,550
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	8,833	-	175,883
当中間期末残高	4,050,000	3,799,970	3,799,970	615,000	772,000	4,600,000	108,303	29,000,000	2,356,942

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
	利益剰余金合計				
当期首残高	37,285,195	45,135,166	73,641	73,641	45,208,807
当中間期変動額					
固定資産圧縮積立金の 取崩	-	-			-
別途積立金の積立	-	-			-
剰余金の配当	607,500	607,500			607,500
中間純利益	774,550	774,550			774,550
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）			1,783	1,783	1,783
当中間期変動額合計	167,050	167,050	1,783	1,783	165,266
当中間期末残高	37,452,245	45,302,216	71,857	71,857	45,374,073

## 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益	1,033,073	1,126,827
減価償却費	621,890	621,676
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	6,120	167,023
賞与引当金の増減額（ は減少）	8	-
受取利息及び受取配当金	68,597	57,455
支払利息	2,732	2,132
その他の損益（ は益）	17,544	79,525
たな卸資産の増減額（ は増加）	4,970	5,128
その他の資産の増減額（ は増加）	482,572	4,872
仕入債務の増減額（ は減少）	6,801	12,202
その他の負債の増減額（ は減少）	259,409	246,911
小計	2,342,965	1,356,569
利息及び配当金の受取額	62,482	57,442
利息の支払額	2,305	2,193
その他の支出	11,598	21,220
法人税等の支払額	504,991	295,526
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,886,552	1,095,071
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
関係会社株式の取得による支出	-	7,245
有形固定資産の取得による支出	133,061	145,709
有形固定資産の売却による収入	-	185,185
無形固定資産の取得による支出	885	-
定期預金の増減額（ は増加）	500,000	-
貸付けによる支出	100	-
貸付金の回収による収入	343,467	32,050
その他の支出	46,944	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	662,476	64,281
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	250,000	300,000
配当金の支払額	812,335	604,657
その他	5,575	1,785
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,067,911	906,442
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,481,117	252,909
現金及び現金同等物の期首残高	5,745,601	9,094,394
現金及び現金同等物の中間期末残高	7,226,718	9,347,303

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～41年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を勘案し、回収不能額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に充てるため、中間期末要支給額を計上しております。

4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月内に満期日の到来する流動性の高い容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理方法は税抜方式を採用しております。

なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払消費税等(投資その他の資産の「その他」)に計上し、法人税法で規定する期間にわたり償却を行っております。また、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当中間会計期間の期首から適用し、繰延税金資産と繰延税金負債は相殺し、投資その他の資産の区分ないしは固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に含まれていた繰延税金資産61,053千円は、「固定負債」の「その他」に含まれていた繰延税金負債14,511千円と相殺し、「投資その他の資産」の「その他」に組み替えております。

なお、当中間会計期間の中間貸借対照表においては、繰延税金負債は「固定負債」の「その他」に18,948千円計上しております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
	19,354,029千円	19,922,119千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
建物	7,402,888千円	7,242,636千円
構築物(その他)	323,864	310,989
土地	977,003	977,003
合計	8,703,756	8,530,630

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	600,000千円	600,000千円
長期借入金	1,700,000	1,400,000
合計	2,300,000	2,000,000

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
受取利息	52,711千円	47,814千円

2 営業外費用のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
支払利息	2,732千円	2,132千円

3 特別損失のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
固定資産売却損	-千円	57,533千円
固定資産除却損	17,281	21,560

4 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
有形固定資産	609,839千円	609,287千円
無形固定資産	12,050	12,388

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当中間会計期間増加株式数(千株)	当中間会計期間減少株式数(千株)	当中間会計期間末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	20,250	-	-	20,250
合計	20,250	-	-	20,250
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	810,000	40	平成29年3月31日	平成29年6月23日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当中間会計期間増加株式数(千株)	当中間会計期間減少株式数(千株)	当中間会計期間末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	20,250	-	-	20,250
合計	20,250	-	-	20,250
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月29日 定時株主総会	普通株式	607,500	30	平成30年3月31日	平成30年7月2日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。



(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおり  
であります。

	前中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)
現金及び預金勘定	7,226,718千円	9,347,303千円
現金及び現金同等物	7,226,718	9,347,303

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。  
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前事業年度(平成30年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	9,094,394	9,094,394	-
(2)投資有価証券	1,307,022	1,153,397	153,625
(3)長期貸付金(1)	9,913,209		
貸倒引当金(2)	50,000		
	9,863,209	9,863,176	33
資産計	20,264,626	20,110,968	153,658
(1)長期借入金	2,300,000	2,302,037	2,037
負債計	2,300,000	2,302,037	2,037

(1)1年内回収予定の長期貸付金2,655千円は「流動資産」の「その他」に含まれております。

(2)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当中間会計期間(平成30年9月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	9,347,303	9,347,303	-
(2)投資有価証券	1,304,451	1,131,006	173,445
(3)長期貸付金(1)	9,881,159		
貸倒引当金(2)	50,000		
	9,831,159	9,831,150	8
資産計	20,482,913	20,309,460	173,453
(1)長期借入金	2,000,000	2,001,016	1,016
負債計	2,000,000	2,001,016	1,016

(1)1年内回収予定の長期貸付金2,080千円は「流動資産」の「その他」に含まれております。

(2)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(3) 長期貸付金

長期貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっており、固定金利によるものは、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。なお、1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

負 債

(1) 長期借入金

長期借入金は、固定金利による借入のみであるため、元利金の合計額を同様に新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出してしております。なお、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
非上場株式		
子会社株式	5,000	5,000
関連会社株式	-	7,245
その他	3,622	3,622

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(平成30年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	1,200,000	1,046,375	153,625
	小計	1,200,000	1,046,375	153,625
合計		1,200,000	1,046,375	153,625

当中間会計期間(平成30年9月30日)

	種類	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が中間貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が中間貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	1,200,000	1,026,555	173,445
	小計	1,200,000	1,026,555	173,445
合計		1,200,000	1,026,555	173,445

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,000千円、当中間会計期間の中間貸借対照表計上額は子会社株式5,000千円、関連会社株式7,245千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

前事業年度(平成30年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1,337	636	701
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	105,460	0	105,459
	小計	106,797	636	106,161
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	224	244	19
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	224	244	19
合計		107,022	880	106,142

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額3,622千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間会計期間（平成30年9月30日）

	種類	中間貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,631	880	750
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	102,820	0	102,819
	小計	104,451	880	103,570
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		104,451	880	103,570

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額3,622千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券  
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当中間会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社は、東京都内に6ヶ所の斎場(支社)を有し、本社に管理本部を置き、各斎場の包括的な事業計画立案及び管理を行っております。

したがって、当社は斎場を基礎としたセグメントから構成されており、町屋斎場・落合斎場・代々幡斎場・四ツ木斎場・桐ヶ谷斎場・堀ノ内斎場の6斎場を報告セグメントとしております。

各斎場の所在地は荒川区(町屋斎場)、新宿区(落合斎場)、渋谷区(代々幡斎場)、葛飾区(四ツ木斎場)、品川区(桐ヶ谷斎場)、杉並区(堀ノ内斎場)であり、東京23区及び都下武蔵野地区各エリアの火葬を取扱っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。



3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント						
	町屋斎場	落合斎場	代々幡斎場	四ツ木斎場	桐ヶ谷斎場	堀ノ内斎場	計
売上高							
外部顧客への売上高	944,215	621,186	627,844	579,352	816,158	449,725	4,038,483
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	944,215	621,186	627,844	579,352	816,158	449,725	4,038,483
セグメント利益又はセ グメント損失( )	511,615	289,342	298,797	254,580	241,325	229,261	1,315,762
セグメント資産	2,356,217	4,725,552	1,721,131	12,723,229	5,492,445	860,938	27,879,515
その他の項目							
減価償却費	47,641	55,109	62,285	328,798	99,103	23,952	616,891
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	63,661	25,298	27,216	2,623	28,048	8,523	155,371

当中間会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント						
	町屋斎場	落合斎場	代々幡斎場	四ツ木斎場	桐ヶ谷斎場	堀ノ内斎場	計
売上高							
外部顧客への売上高	969,979	646,968	656,191	615,974	825,373	403,061	4,117,547
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	969,979	646,968	656,191	615,974	825,373	403,061	4,117,547
セグメント利益又はセ グメント損失( )	544,680	242,411	312,652	141,479	341,353	171,690	1,471,309
セグメント資産	2,098,314	4,641,238	1,638,993	12,090,542	5,330,657	1,029,007	26,828,753
その他の項目							
減価償却費	48,081	54,614	61,172	328,701	97,735	25,947	616,251
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	27,559	3,680	3,100	440	32,716	182,048	249,545

4. 報告セグメント合計額と中間財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	前中間会計期間	当中間会計期間
報告セグメント計	1,315,762	1,471,309
本社一般管理費	335,499	322,204
中間財務諸表の営業利益	980,262	1,149,105

（単位：千円）

資産	前中間会計期間	当中間会計期間
報告セグメント計	27,879,515	26,828,753
本社固定資産	20,112,445	21,548,863
中間財務諸表の資産合計	47,991,961	48,377,617

（注）「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当中間会計期間の期首から適用しており、遡及処理後の前中間会計期間の数値で比較を行っております。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額（注）		中間財務諸表計上額	
	前中間会計期間	当中間会計期間	前中間会計期間	当中間会計期間	前中間会計期間	当中間会計期間
減価償却費	616,891	616,251	4,999	5,424	621,890	621,676
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	155,371	249,545	1,156	-	156,527	249,545

（注）調整額の減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、それぞれ本社減価償却費、本社有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

【関連情報】

前中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報 (単位：千円)

	火葬料	容器料	休憩料	殯館料	菓子・飲料	合計
外部顧客への売上高	1,861,227	377,944	284,004	1,157,835	357,471	4,038,483

(注) 1. 容器料は壺、桐箱、覆、袋、布の収入であります。

2. 殯館料は、当社斎場で通夜及び告別式を取り扱った場合の収入であります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報 (単位：千円)

	火葬料	容器料	休憩料	殯館料	菓子・飲料	合計
外部顧客への売上高	1,913,410	389,871	282,676	1,186,659	344,929	4,117,547

(注) 1. 容器料は壺、桐箱、覆、袋、布の収入であります。

2. 殯館料は、当社斎場で通夜及び告別式を取り扱った場合の収入であります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
1 株当たり純資産額	2,232.53円	2,240.69円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	45,208,807	45,374,073
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (千円)	45,208,807	45,374,073
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数(株)	20,250,000	20,250,000

1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
1 株当たり中間純利益金額	35.09円	38.24円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(千円)	710,608	774,550
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	710,608	774,550
普通株式の期中平均株式数(株)	20,250,000	20,250,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第152期）（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）平成30年7月2日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成30年12月14日

東京博善株式会社

取締役会 御中

### 興亜監査法人

指定社員 公認会計士 松村 隆 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宇佐美 浩一 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京博善株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第153期事業年度の中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京博善株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。  
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。